

第4回 生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成22年4月27日(火) 14時00分～16時00分

2. 場所 生駒市役所4階 401・402会議室

3. 出席者

(委員) 増田会長、田中副会長、久副会長
今井委員、下村委員、嘉名委員
井上委員、大原委員、城山委員、福本委員、
荒井委員、植田委員、大西委員、筋原委員

(事務局) 吉岡部長、森本次長(都市整備部)
林課長補佐、谷係長(都市計画課)
前川課長、西本課長補佐、巽係長、高谷係長(みどり景観課)
山口、市川(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

4. 欠席者

松村委員、樽井委員、戸川委員

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 3名

7. 議事内容

会 長：昨年8月に策定委員会を開いてから半年経過した。その間に、都市計画マスタープラン専門部会と景観計画専門部会に分かれて具体的な議論を進めていただいたので中間報告をしてお互いの状況を認識し、今後の進め方について意見交換をしたい。今日の議題は、1つめは、都市計画マスタープランの策定状況について報告していただき意見交換をする。2つめは、景観計画の策定状況について報告していただき意見交換をする。最後に、今後の進め方についての3案件である。

(1) 都市計画マスタープランの策定状況について

資料1「都市計画マスタープラン専門部会の検討内容について」説明(事務局)

会 長：かなり精力的に議論していただいた。副会長からの補足説明はありますか。

副会長：必要なところは全部説明していただいたと思う。最初は市民委員とかのそれぞれ

の立場で、生駒市をよく知っている人もいれば知らない人もいた。また、都市計画とは何かということもよく分からないこともあった。まず都市計画マスタープランは何をするものなのかというところから資料を作っていただき、共通した理解を最初にするため、部会の中では皆さんと大分読み合わせた。4ページの資料だが、市民アンケートから出た課題、部会で委員から出た意見、事務局からの行政としての意見をもとに、目標検討の視点をまとめている。さらにそれをもとに、意見をいただき、最後にキーワードを出している。必要なことは大部分出てきていると思う。景観の方は景観部会でもっと議論していただきたらと思うので、それ程出ていない。景観については今日ご意見をいただいたり、それ以外のことについても、意見をいただければと思う。

会 長：副会長から説明があったように、目標を設定するためのキーワードは大体出尽くしてきたのではないかとということである。このあたりを踏まえて、景観の視点からマスタープランに入れてはどうかというご指摘やご質問をいただきたい。

委 員：話を聞かせていただき大体分かった。都市計画マスタープランを作る時によく議論になるのは、法定の都市マスは都市施設、土地利用、市街地開発事業などのいわゆる「整・開・保」に関わる内容を中心に定める。それは最低限やらなければならないことだと思う。最近の都市計画をめぐる情勢を考えると、都市基盤整備の話や用途替えの話だけでは、都市計画の要請に対してなかなか対応できないのではないかと議論があり、一方で法定都市マスタープラン以外のことも扱おうという議論もある。例えば基礎自治体の場合だと総合計画があるからあえて都市マスには入れないという考え方もある。どちらが良い悪いということではないと思うが、もし生駒市の部会でそういうことの議論がされていれば教えて欲しい。

副会長：どちらかというところ、道路をつくるとかの話よりもむしろ総合計画に関連したような話の方が、部会ではたくさん出ている。特にこのまちは住宅が非常に多いということで、埋め立てるといような話よりも実際に住んでいる住民の皆さんが快適な生活ができるかという、今までの「整・開・保」に馴染まないような話の方が多い。最終的にはそういう話がたくさん載るのではないと思うが、方向性をどうするかというのは、今よく言われている、例えばコンパクトシティという話がもし出たら、それは具体的にどうするかというように話をしていかなければならないと思う。ソフト的な話でも実現不可能なものを載せるより、できそうなことで方向性を示す形で進めたい。

会 長：先程から出ている「整・開・保」とは、「整備・開発・保全の方針」を都市計画区域マスタープランの中で謳われなければならない。それを略して「整・開・保」と呼んでいる。どちらかというところ市街地整備プログラムに近いような意味で使われている。

副会長：次回に都市構造の話が出てくるので、こちらで「整・開・保」の話をするようになる。

会長：ありがとうございます。補足はございますか。多分、都市計画という固い感じなのか、まちづくりという視点の中を踏み込むのかというような議論だと思うが。

委員：これまでの都市マスの部会の内容は、簡単にいえば総合計画と面的整備の間を繋ぐような議論をしてきたと思う。総合計画で出てきた理念をどう落とし込んでいくかという中で、ちょっと細かく精査してきたという過程だと思う。今日、景観部会のお話を聞いて実際の住宅などにおいてどういう絵を描いていくかという議論が次から続いていくという段階だと思う。

会長：ありがとうございます。

委員：どちらが良い悪いということではなく、大変結構なことだと思う。

会長：他はいかがでしょう。都市計画マスタープラン部会のメンバーの方でも結構です。補足的な話でも、部会の中で疑問に思われていることでも結構です。

委員：平成の合併があり、基礎自治体は市町村という形でいわれている。実際はコンパクトシティを考えると10万人でよいのか、30万人でよいのか、基礎自治体の考え方を明確にしなければならない。総務省の「定住自立圏構想」は5万人プラス周辺市町村、いろんな都市の作り方の構想が国として考えられている。生駒市の11万人は、基礎自治体のコンパクトなまちにするのに良い数字かなと思う。国の動きと今回都市計画マスタープランを決める流れをどう考えるのか。生駒市だけ先にするのか。

副会長：国の動きはそれ程落とし込んでいない。国は大きなことを見ているので、それぞれの自治体がどうかということまで関係していない部分が多いと思う。まず生駒市がどういうまちを目指すのかということを中心に皆で考えて、国の施策をどう反映させるかということはどう少し後になって考えようと思う。

委員：国には、そんなに煮詰めたものはまだないのか。

会長：そうですね。

副会長：国はこのまちのように住宅ばかりの所をあまり想定していないと思う。活性化をすればいい、非常に大きな産業とか、大阪市のように商業圏が大きいような地域と同じことはできない。むしろ非常に優れた住民の皆さんが住んでいるので、住民の力をどう使うかということが重要ではないかと思う。

委員：国の動きについては私も関心を持っている。国の動きは地域の動きとは直接的に影響しないような趨勢ですが、私が思うのはこれから人口が減っていき、主権が地域にある自立した自治体になる中で、考え方として農業を中心に地産地消の受け皿を強化しようということが、新聞を読んでいると強く出てきている。そういう所は国の動きと直接的に結びつかないが、中長期で見た時に、農業の地域に占める役割はかなり慎重に検討しておかないと、地域住民の希望ばかりをウィッシュリストみたいに集めてマスタープランにしておく、そこの所はかみ合わないかも知れない。

会長：市街化調整区域あたりの保全というようなキーワードがあまり上がっていないが、そのへんの議論はどうか。

副会長：今は都市計画なので、人が住んでいる都市計画区域を中心に検討しているが、先程から出ているように、総合計画と連動し、総合計画が上位計画でその下にあるため、総合計画に出てくるものは都市マスに関係するので入れないといけない。まず総合計画の方で農地をどうするかとか、産業として農業をどうするかという話と、都市計画の範囲内で産業区分をどうするかという話と関係してくる部分もあるので、もう少し後になって細かいことを決める時が出てくると思う。

会 長：ありがとうございます。

委 員：少し関連した話だが、「生駒の自然を守り、活かすまち」であるとか、「生駒の自然や歴史文化」というキーワードがあり、都市マスや都市景観をさわる場合どうしても市街化調整区域とか外側の話とかが忘れがちになる。都市マスは都市計画区域全体で扱っていくべき内容もあると思うので、話をさせていただく。特に都市計画道路のすぐ横で、景観にも関連してくるような開発が生駒市でも起こっている。今まで道路側から田んぼが見えていた状況が皮一枚で建物が建ったりしており、本市にとっては、今はまだ市街化調整区域があまり乱されていない状況の中で非常に大事な要件ではないかと思う。「生駒の自然を守り、活かすまち」であるとか、「身近なみどり」これは市街化区域内の話かも知れないが、そのあたりの縁辺部をどう位置付けて、都市側からどうやっていくのかという話も議論に入れていただくとありがたいと思う。

副会長：おっしゃる部分は非常に重要なことだと思っている。今回は都市構造の話になっている。今まではどちらかというところ、ある意味観念的な意見としてキーワードが出ていたが、それが、例えば自然保全は地図上ではどこの部分かという話になると思う。こちらで出来る限りいろんな意見は伺いたいと思う。部会の委員は人数が限られているので、全部の地域の課題を出すことは難しいと思う。大きな部分で、例えば市街化区域を拡げる、拡げないとか、具体的地域をどうするかというような話は出来ると思う。それを大幅に変更するという話は、ここで出てくるかどうかはやってみないと分からないし、むしろ今までの話の流れでは、あまり開発はいらんのではないかという方向はあるのかなと思う。これで開発はやらせないという所まで行けるとは思わないので、こういう話が出たのでどうしましょうかという議論をすることになる。

会 長：国も政権が代わる前は、都市計画区域は線引きにかかわらずルーラルプランニングも入れて都市計画を考えないと、という動きで大分動いていたのが、政権が代わってちょっと止まっている。今の前原国交相は土地利用計画にはあまり関心がないという話をよく聞く。

副会長：地方に関心がない。むしろ生駒の良好な自然、住環境とかを維持していくという方向は、部会でも何度も出ているので、最終的にそういう方向になる。

会 長：ありがとうございます。

委 員：都市計画マスタープラン専門部会を担当しております。まちづくり目標検討のキーワード集について修正していただきたい点がある。最近マニフェストを実行出来る、

出来ないという問題がいわれているが、都市計画マスタープランを実現可能なプランにするために一番大事なのは、人口フレームと協働だと思う。特に人口フレームでも、10年後に今の人口とほとんど変わらないというフレームが出ている。問題点としては大阪の地盤沈下、三大都市圏で人口が減っているのは大阪だけ。全国的に見て、世帯数が5千万戸、住宅戸数が6千万戸で完全に過剰になっている。住宅を増やしていくということになると、かなりいろんな問題が出てくると思うが、それは置いておいて、人口を最低限維持するか、あるいは増やすかということになると、昼間人口を増やす、企業誘致がポイントになる。例えば、昼間人口を増やすために他都市住民との交流がある。ここでは「交流さかんなまち」とあるが、これをもっと具体的に、他都市、特に大阪の住民との交流とすればどうか。企業誘致については「活力ある産業のまち」とあるが、大阪の咲洲や夢洲あたりの工場誘致に関するアンケートでは、アクセスの問題が非常に言われている。生駒にとっては高山第2工区で工業団地計画があるが、第2京阪道路が開通したことにより、車で20分のアクセスになる。そうなることから企業誘致や人口増につながってくるので、「活力ある産業のまち」は企業誘致を前面に出して、表示していただけたらありがたいと思う。協働については今後の進め方のところで述べさせてもらおうが、生駒の場合、都市計画を進める上で私の知っていることを、いい機会なので発表させていただきます。国道168号の拡幅工事が今から30年近く前に行われたが、計画決定から18年かかっている。生駒駅から168号へアクセスする県道停車場宛木線も10年かかっている。理由は立ち退き拒否で、強制執行寸前までいった。住民の協力なくして都市計画は進められない。また後でも述べさせてもらおう。

会長：先程も副会長から少し話があったが、生駒市は住宅都市という性格が非常に強く、その中で産業をどう組み込んでいくかということは、非常に難しいこと。部会で何か話は出ているか。

副会長：キーワードの中には、先程の話でもあるように「活力ある産業のまち」があるが、もともと総合計画で企業誘致や活性化という話があり、行政としてもそういう方向性を持っているので入れている。それを具体的にどうするかについては、部会でもまだ出ていない。

会長：もう1点は交流人口。これは多分、都市マスで扱うべき話なのか、もう一つ上に位置付けられている総合計画で、今後の実行政策の中で扱うのか、交流人口をどう見るのかというのは難しい話である。そのへんは議論に出ているか。

副会長：交流人口の話はずっと出ているが、具体的な話までは行っていないので、今後出てくる可能性はあると思う。景観の方で観光に耐え得るような景観資源を発掘するか、そういう話が連動して出てくれば都市マスの方でも考えられると思う。歴史や文化は都市マスの中で重要な視点となっているので、それを大事にすることが観光や交流につながっていくのではないかと思う。

会長：これからの人口減少社会の中で、多分、常住人口、夜間人口だけで見ていると都市計画が出来なくなってきたので、都市の個性化と魅力化の中で交流人口をどう増やしていくのかという話はどこでも言われている。あるいはコンパクトシティの背景の中で言われている。今まで1回だけ行き来していたのが3回行き来するようになれば、それだけ経済効果が起こるのではないかというような難しい話であるが、議論をしておく時代なのであろう。

委員：都市計画マスタープラン専門部会で議論があったかも知れないが、都市計画マスタープランと総合計画の役割分担があやふやな感じがする。総合計画のまちづくりの話、もう少し都市計画的に具体的に書いているというレベルの話なのか、都市計画マスタープランでは、はっきりとこういうところだけですとするのか、そのへんを聞きたい。もう1つは先の話かも知れないが、地域別構想と全体構想の役割分担、今の話で地域別構想がまちづくりの具体的な話になるのであれば、地域別ではなくある特異な地区、ここの地区ではどうしたらいいのかということについて、具体的な方向を示すようなものとなる。全部の地区をやれと言うのではなく、ここについては生駒市として重要若しくは課題であるので、より具体的なまちづくりをするような、これまでの地域別構想とは違うやり方であってもいいのではないか。そのへんの考えも聞きたい。

副会長：総合計画との役割分担は、今のところはキーワードに出している範囲内のことであり、総合計画とはそんなに差が無くなっているとは思いますが、この次からはもう少し具体的に場所や交通の問題などと連動させていくので、それが終わるともう少し具体化した話になるのではないかと思います。最初の質問に出てきたように、整備・開発・保全だけで都市マスを作るというよりは、もっとソフト的な話を多く入れたいと考えている。そういう意味では総合計画とかなりくっついた話が出てくると思っている。地域別構想の話は、先程事務局から説明があったように、この人数だけで全部の地域別構想を決めるのはどうかということもある。むしろ今までのアンケートやこの部会の中での意見を伺ってみると、住民の力を高めることを重視しないと、いくら地域別構想を作ってもこんなまちにしましょうといっても、それを誰もやってくれない。行政だけが出来ることにも限界があるし、地域のことは地域のことを一番よく知っている地域の人達が自主的に考えていく必要があるので、その土台づくりを都市マスでやり、細かい所は地域の住民の皆さんでできるだけ決めてもらうような方向で都市マスを作っていきたいと考えている。具体化したものはあまり入れないつもりである。キーワードにも出てきているが、「拠点のあるまち」とあるので、今後の話し合いの中で駅前や重要な場所について、話が出てくると思う。何回か話に出てきているが、住宅地といっても昔からある住宅地と新しい住宅地とでは課題が大きく違うので、ある程度典型的な方向性はいくつか出てくると思う。その中で地域別構想を住民の皆さんで考え、自分の所はこういうタイプ、こんな方向性があるのではないかという参考になるよう

なものも付けたいと思っている。

委員：市街化調整区域のまちづくりについては、例えば神戸市でやっているような地区別の計画があるが、生駒の北側と南側の農村集落の形態の違いの中で、都市マスの中にどこまで組み込めるかは分からないが、市街化調整区域のまちづくりについて少し重要視して欲しいということがある。その中で地域別構想は市街化区域を中心とした地域別構想ではなく、市域の中での市街化調整区域のあり方をどういう形で書いてあるのか興味があったことと、市街化調整区域の集落を重視して欲しいという希望がある。

副会長：話を伺ったので、今後の話し合いの中で農業委員会のメンバーもいるので、そういう話をしてもらおうと思う。

委員：都市計画マスタープランの他に環境景観のコンパクトシティであるとか、今、巷で言われているCO₂の問題であるとか、環境基本法に基づく環境基本計画を都市サイドでどういうふうにするかというのは今時の話題だと思う。都市計画の中に交通計画や住宅計画などの話と同時に、少し環境がらみで都市サイドで取り組むべきことがあるのか、例えば住居の配置であるとか、都市の過密度合いであるとか、そういう話の中で捨てる物があれば、一度軽くチェックだけはしていただければと思う。

副会長：チェックはまだしていないが、公共交通が充実したまちであり、それをうまく活用しようということは話の中に出てきているので、そこからしていこうと思う。それと「みどりを守る」ということは環境について考えており、そういう所はおさえていきたいと思っている。それ以外のことはまだ出てきていないし、何が環境に良いのかという非常に大きな問題で、どこまで出来るか分からないが、話の中ではこういう事例がありこのまちで採用出来るかどうかということは検討していきたいと思っている。

会長：環境の中で低炭素型と言っている話の中で、一番大きな課題は民生部門でどう減らすかということである。まさに住宅マスタープランなり、都市マスなりで本当はしっかりと展開しないと民生部門でのCO₂の削減はなかなか出来ないだろうが、都市計画レベルでそれをどこまで書けるのかが非常に大きな課題だと思う。少し横目ではきちっと見ておかねばならない。

副会長：良好な住宅地をずっと持続可能にしておくということは、まさに環境に配慮したまちだということになる。生駒の良好な住宅地は、高齢化がどんどん進みそのまま放っておくと、空き家が増えたり建て替わって小さい家になるということが起こり得る。それをどうするのかということは、環境に直結した課題である。

会長：都市マスの議論はもう少ししないといけないが、2つ議題があるので一旦ここで都市マスを終えて、景観の策定状況を報告いただき意見交換をし、両方の視点から今後の進め方の所でも意見交換したいと思うので、先に進めます。

(2) 景観計画の策定状況について

資料2「景観計画専門部会の検討内容について」説明（事務局）

会 長：副会長、部会長として補足等ございましたらよろしくお願いします。

副会長：全体のストーリーは森本次長から説明していただいたとおりであるが、今までの所で私達が考えてきたのは、これから我々が定めようとしているものが一体どういう範囲なのか、ということ共有しようということにかなり時間を割いた。それというのも、景観というものは見たものすべてを集めたものであり、何でもかんでも景観ということになる。しかしながら、景観法で出来ることと都市計画法や他の法律でやらなければならないことがきちっと仕分けされているので、部会としては1つの根拠法としての景観法が一体どういうもので、それがどういう計画を求めているのかという所をまず押さえておきましょう、というのが1回目。2回目は景観から見た周辺領域、都市計画法がどのように連携、役割分担しているのかということ、逆に景観法の範囲を明確にした。3回目は、みどりは景観の重要なものであるが、みどりはみどりできちっとした法体系や、会長にもご尽力いただいたが、下村先生と私とで「緑の基本計画」を作ったので、そのあたりとの連携、役割分担を整理した。今後どのような形で進めていくかを議論する中で、4ページにあるような大きな全体像を作らないといけない。どういう順番で作っていくかという話の中で、部会の中ではまず法による規制をしっかりとかけないと、既に新しい建築物が建ってきているので、それを何とか指導の俎上に載せたいので、そのためには法に基づく景観計画をきちんと作り、それを補足担保する条例を作り、その後しっかりと基本計画を見直すという順番が良いのではないかと、ということが今の所の合意である。先程の説明にもあったが、生駒はガイドプラン、基本計画をかなりしっかりと作っている、たたき台としてはこれを使えるだろうということ、それ程早急に全体の方針を作らなくても景観計画の一番大きな方針は、今までに作られたガイドプランや基本計画を参考にすれば出来るのではないかと判断をしている。とりあえず条例と法に基づく景観計画を作った上で、少し時間をかけてガイドプランと基本計画の内容を加味しながら、時点修正も加えて「景観形成基本計画」の改訂に持っていければと思っている。これは、景観法が動き出してから後の話であり、また条例の中で定められると思うが、審議会の仕事になるのかも知れないが、すぐに法に基づいて動ける体制を整えておこうということが部会の第一目標として合意していることである。

会 長：ありがとうございます。都市計画マスタープラン専門部会から質問意見等どうぞ。

副会長：都市マスの質問でも出たが、農地や緑のことについてどのような方向性を考えているのか。

副会長：そのあたりは「緑の基本計画」で言い続けて、既に動いている部分もあり、そちらで受けとめていった方が良いのではないかと、部会の中には入れない考えである。

副会長：この前都市計画審議会で駅前再開発の話が出たが、景観計画区域は新たに作っていく可能性はあるのか。

副会長：今のところは、まだそこまでの議論にはなっていない。とりあえず生駒市全域を景観計画区域として指定し、届出の対象にしようということになると思う。さらに重点地域を作るかどうかについては、これからの議論の中で考えていくということと、最終的には都市計画法に基づく景観地区に指定することが一番厳しい制限がかかると思うが、その前段階として、新しい区域設定が出来るのかも踏まえて、今後議論したいと思う。

委員：景観計画を2年ぐらいのスパンで進めていく。景観計画の中で特に行為の規制から入ろうかという話で、それは良いと思う。全体的に景観計画をどうとらえるか。いろんな学者先生や自分も考え、規制のリストアップという側面とまちを作っていくという創造の側面があると思う。創造の側面が基本計画に入ってくるのか、あるいは方針に入ってくるのか、そのところは、山を切り崩すとか具体的に事象として出ているものは規制でやらなければならない。経年の市民アンケートに「まちなみが悪くなっている」ことが出ている。まちなみが悪くなることに対して何かあるのではないか、それに対する対応の問題はまちを創造していくという分野に入ってくると思う。例えば、電線・電柱の地中化問題があちこちで取り組まれているが、ある所で聞いたが、奈良県は最下位の投資しかしていない。まちなみが悪化しているものに対して、どういう投資をしていくか。積極的にまちの景観を良くしていくところも、将来的にこういう全体像で考えていくという、先程の都市マスタープランでいろいろ書き上げられた中で議論していくという地図のようなものがあればと感じた。ややもすると、議事録を読むと事業者の行為の規制がかなり色濃く書かれており、誤解を与える側面があるかもしれない。しかし、それも大事であるが、行政投資も必要だということも並行してやっていかないと、片方だけズルズルと行くと進め方の点に関するかもしれないが、そのあたりを今後考えていければと思う。

委員：先走り過ぎかも知れないが、生駒駅北口再開発でビルを建てる計画がある。10何階建てと記憶しているが、高さ基準は景観に入るのか。

副会長：それが先程の仕分けの話である。高さの問題は基本的に都市計画法の高度地区の話であり、引き受けるのであれば都市計画マスタープランになる。山並みを見えなくするので、景観的に高さを抑えるのが良いのか、デザインを工夫すれば良いのかという問題は景観の問題になる。そのあたりをうまく棲み分け連携をしていかないと、何でもかんでも景観で出来るだろうという話になる。そこをきちんと使い分けていく必要があると思う。

会長：法の中にも高さや形態規制に関しては、基本的に都市計画できっちりと高度地区を議論して対応することになっている。

委員：事務局から説明があったように、次回の都市マス部会で将来都市構造の議論をす

るが、その段階で歴史や景観の活用と保全に関して何らかの指針みたいなものが景観部会から出てくるものかどうか。

副会長：資料4ページが一番分かりやすいが、左側の「景観計画に定めていく事項」の中の2番目に「良好な景観の形成に関する方針」とある。先程の意見もこれにかかわるが、方針がないのに規制は出来ないのでこの順番になっている。生駒以外の所では方針が定まっていないので徹底的に時間をかけてやらなければならないが、先程述べたように生駒の場合は既にガイドプランや現行基本計画があり、そこに大きな方針が書いてある。それを読みこなしながら、最低限ここに突っ込む方針として何を抜き出してきて書けば良いのかという議論はしようと思っている。景観計画の中で言い続けられるので、もう1回都市計画マスタープラン部会に渡すことは可能だと思う。ガイドプランや現行基本計画を十分参考にしながら都市マス部会で受け取ってもらうこともあると思う。

委員：今回は現行計画を押さえつつ議論するということですね。

副会長：間に合えばこちらの「良好な景観の形成に関する方針」とリンクさせることになると思うが、先に制限の内容を勉強したいところがあり、もう少し時間がかかるだろう。

会長：法律は追いかけるられないので、制限するものはなるべく早めに設定しておかないといけない。開発が進んでしまうと後追いで規制は出来ないので、このような選択をしたということですね。

委員：先程言われたように、これから将来都市構造をやる中で参考資料8ページに現行都市マスの将来都市構造、総合計画の都市構造のイメージ、緑の基本計画の将来都市構造がA3で入っている。個人的な意見であるが、大きな都市構造は変わらないだろう。ただ、都市マスの中で何をするのかという時に、全部のことをやれることはないだろう。やらなければならないこととリンクした都市構造でないといけない。例えば景観的にはここを緑化重点にする、それも公園を作るとか道路からセットバックするなどの、何かの事業が関連する所を都市の軸、緑の軸にするとか、そういうものを設定していただけないか。すべての所に作るのではなく、人が多く通る所を重点的な軸にして、これだけはやりますよという、超長期的なものではなく、5年とか10年の短いスパンの中で、重点的にするものをなるべく軸にしていっていただけないかということが希望である。あともう1つ、細かいことで申し訳ないが、景観重要樹木の取扱いについて、原則単体で場合により鎮守の森のようなものがある。箕面みたいに森みたいなものが法的には景観重要樹木に出来ないことになっていると思うが、それを景観重要樹木に代用するものと出来ないか。生駒の南に多い「杜さん」と呼ばれている、鎮守の森ではないが鎮守の森的なもののようなかたまりを景観重要樹木に指定して何らかの管理についての規制が出来るのかどうか教えて欲しい。

副会長：まさしく下村先生とやっている「緑の基本計画」の推進会議の中で、これから「杜

さん」に対する金銭的助成、微々たるものですが。これから始まる「緑の基本計画」の中にもう少し突っ込んだ市民樹林とかの制度を新たに作れないかという話もある。そのあたりまで突っ込んで行けば、「緑の基本計画」の中で受けられる話だと思う。景観計画では、従来の法体系の中でなかなか守れなかったものがあるので、そこをうまくフォロー、カバーして行こうということで作られている。緑側の新しい仕組みの中で生き続けられるのであれば、そちらも積極的に使って良いのではないかと思う。生駒は1歩2歩先に行こうと、今努力を始めている所であり大丈夫だと思う。

会 長：景観法における景観重要樹木についてはおみやげがない。助成制度と一体的になっている制度ではない。従来の緑地保全では、保護樹木、保護樹林でいうと少し助成制度を導入したり、都市緑地法が大分改善されたので、市民緑地などの新たな指定などで、生駒の各集落が持っている七つ柱みたいなものをどう特徴付けていくかということは、生駒の大きな資産だと思う。

委 員：今の資産の話に関連するが、景観部会では箕面市のモデルを参考にして検討を進めているが、生駒を考える時に、箕面と生駒は何が違うのかということ考えた。生駒の場合はかなり歴史の古い地域や杜もある。例えば北の茶釜の地域から高山の城のある地域、暗峠から宝山寺までの地域のように文化、歴史的な地域がある。これらの地域は生駒の特徴だと思う。地域の意向は尊重しなければならないことを前提にして、文化的な所の景観を景観計画に位置付けて行けば、都市マス話にも出ていた交流にも繋げていけるのではないかと思う。景観はまずいと思ったら取り繕う。箕面でもURが開発した跡を緑で埋めている。まずい所があれば修復するということもあるが、景観を作り込むことによって経済に効果を生み出す。交流もできるし、茶釜文化の伝統産業を活かしていくことにも繋がる。景観を考える上で経済と一体なものと考えていかねばならないと思う。生駒の場合は特に「農業振興地域」がないので、小さな田んぼのある所は文化的な景観、あるいは、茶釜の生業などでやれば、国のおみやげの制度もあり、ひいては地域の子供の環境景観教育にもなる。あるいはボランティアというわけにはいかないが、仕事の場にもなると思う。文化的景観を景観計画に取り込んでいき、マスタープランにも地域ゾーンとして取り込んでいけば、生駒の特徴が非常に出るのではないか。ぜひ検討して欲しい。

委 員：市街化区域にある農地をどう保全していくかということになる。私自身も市街化区域に農地があり米を作っているが、次の世代、その次の世代になった時に、果たしてそれが農地として保全出来るのか。自分が亡くなった時には当然相続が発生し、相続税が払えないと売ることになり、市街化区域なので家が建つ。生駒町の時代にこういう計画があれば、もう少し規制が出来たのに、今は住民の権利意識が発達して規制が難しい。業者の経済活動もあまり規制出来ないという点から考えると、今後どう考えていくか。市内にある杜は大事な緑であり、どう活かしていくかということを考えていかなければならない。固定資産税を免除するなり何らかの方法を講じていかなければ

ればならない。一時に比べれば、最近になって蛍が出てきて大事にしたいと思っているが、河川がコンクリートの3面貼りになっていて、土砂が溜まっている。今は川をオーバーすることがないので掃除してくれとは言わないが、掃除をすれば恐らく蛍はいなくなるだろう。高山にも蛍がいるということで、そういう景観を大事にしたいと思うと、経済活動もある程度規制しながら、市街地にある農地をいかに守っていくかを今後考えていかないと、経済活動である程度基準をクリアしたら行政としても許可せざるをえず、土砂災害の説明がこの前あったが、危険があると色で塗られた範囲は当然土地が安くなる懸念があり不動産屋は目を付け、虫食い状態になっていくだろう。大きな木の話も出ていたが、昭和の時代に生駒市で老人クラブが調査したと思うが、それ以後は何も話を聞かない。それが今は荒れてしまい寄りつけないような状態になっている。山にしても緑はあるが、手入れが行き届かない。昭和37年にプロパンガスが来て山へ行かなくなった。当然マツタケもあがらなくなった。最近荒れているのは竹林でこれも手入れしていない。そういうことも考えていかないと、緑の景観は非常に労力もいるし保全するにはどうするのか。ボランティアに頼ってもボランティアは一時的なもの。NPOはお金がないからそんなことはしないということになり頼れない。今後、都市計画マスタープランとともに緑の景観も大事に考えていかなければならないと思う。

委員：地産地消が総合計画にも書かれているが、それが出来るかどうか、重要ではないか。

委員：出来ません。それは無理です。それなりの販路が必要になる。誰が作るのか。作り手がいない。市民農園があり新鮮なものを自分で食べるため日曜日に畑をしているが、それを専門にして生活は絶対に出来ない。米も作って農業所得一本で生活しようとすると、最低で5町歩、5haいる。

会長：米を1反売ると12~15万円ぐらい。1町としても120~150万円。そこから化学肥料代、除草剤代、ガソリン代を払うと全部赤字になる。

委員：東北の人が何故出稼ぎに来るか。面積が広く農機具は大きいものを入れるが、米だけでは償却出来ない。冬の間は農家は暇だから出稼ぎに出て機械代を償却しているような状態だ。

会長：難しい問題である。

委員：総合計画に地産地消と1行入っている。気持ちとしては良いのだが、実際とは物凄く大きな乖離がある。社会の仕組みとして、今後どうしていくのか。土地利用という問題でなく、地域としてどのように自立していくかという問題になる。

委員：机上の空論である。

委員：その検討をここでするのか。

会長：今の農業政策の非常に大きな問題であり、反あたり売上げが12~15万円しかなく、本当に食べていこうとしたらハウスを建てて化石燃料を燃やして軟弱野菜を作り、年

間5～6回くらい野菜の栽培を回転させればまあまあの所得になる。それが皆が求めている都市農地の景観かという、工場と変わらないような景観が出てくるし、それだけの重労働を誰がするのかという実態がある。去年の12月に農地法が改善され、ある程度借地をしても農地を農地として貸せば相続税の免除が出来る所まで拡大されたが、あくまでも市街化調整区域の中の農地であり市街化区域の農地には相変わらず適用されない。「市民農園整備促進法」そのものも単なる借地になってしまい、相続税の猶予からは相変わらず除外され認められない。一方で国政そのもの問題がかなりある。ただ、10～20年農地を持ちこたえたら、ひょっとしたら世界的規模での食糧危機が起き、そんなことを言うておられなくなる。日本の歴史の中で農地が一番多かったのは、戦後の昭和30年代。極端なことを言うと小学校のグラウンドまで芋畑になった。国際社会の中で自給率の回復はなかなか言えなかったことを言い出したし、国家防衛的に考えても食糧自給率を上げておかないと、不安定な社会経済の中では無理だということも言われているので、これから20～30年後に、もっと抜本的に変わる可能性があるが、今すぐには変わらないだろう。ここをどう生き延びるのか。市街化区域内の農地はどちらかと言うと、経済的価値観で見るとはならず、もう一方で環境材的な見方が出来ないかということがある。そこに対して直接支払いが本当に出来るかどうかということは、国政レベルでまだまだ議論が残っていて地方行政が云々出来るような状態ではないというのが実態である。ただ、大きな都市構造を決めていく時に、どんどん売られていったり用途転換を積極的に誘発させることを考えるのか、出来れば環境の担保が出来る空間として保全の方向に出しておくのかというあたりをしっかりと議論しておく必要があると思う。

副会長：景観計画以上に都市計画マスタープランの話の幅は広がってくると思う。今の話も典型的な話であるが、結局、都市計画の分野や景観法の分野で何をやろうとしても、ベースの生活そのものをどう成り立てていくかがないときれいごとになる。それをどんどん深めていくと、まちづくり全般になってくる。そこを覚えておかないといけないうし、景観計画は特にそうだが、表層の部分を中心にしようとする根本のまちづくりや、もっと大げさに言えば近所づきあいからしっかりとやっていかないと、まち並みが揃わない。人の心がバラバラだからまち並みがバラバラになっているのかも知れない。そうすると、奥に行けば行くほど根底の所で考えなければならない。そこを見越して、書ける所は書き、書けない所は書かないという話にしていかないと、話が広がってしまう。さらに農家の話で言うと、これも下村先生と一緒にやっているが、岸和田の山で開発がありこれをぐっと縮小して、あとを農業で食べていけないかという計画に切り替えようとしているが、最初に怒られたのが、「きれいごとを言うなよ。農業でできるか。」という話になった。この3年間膝を突き合わせて話をして、うまくいくかどうかは分からないが、私と下村先生の2人は、本当に一緒に考えてくれるメンバーだとやっと理解してもらえた。4月から毎月地元に入り込ませてもらい、ざっ

くばらんに話をしようということになった。具体的にはこの前、「菊菜を一所懸命家内と作ったのに売ったら8千円にしかならない。材料費とかいろいろ引いたら儲けは0円だ。」ということだったので、その方に「菊菜で売ったらそうかも知れないが、鍋に入れたらお金を取れますよ。だからレストランを経営しながら、これまで他の人に払っていたものを自分達の手に戻しませんか。そうするとレストランを出来る人を入れたいといけない。知恵を働かせて農作物を植え、付加価値を付けて売って何か仕組みを作りませんか。」という話まで行っている。こうなると都市計画の話ではなくなってくる。

委員：都市計画も景観も大事だと思う。生駒市はいずれ人口が減るということだが、どうしていくのか。優良な住宅都市として生きていくのか。なおかつ景観も含めてやっていくのか。どっちにウェイトを置くのか。人口が減れば当然野山は荒れる。それをどうしていくのか。優良な住宅地として生駒市が生きていくという大きなバックボーンがなければ、それに付随したいろいろなことを決められないから、どうするのかという話になってくると思う。いろんな意見を集約して、生駒市はこれでいこうということでないといけない。間口ばかり拡がって意見がまとまってこないことを危惧する。一本柱を決めてこうしていくということを議論すれば、法律的な規制のことも出てくるだろうし、どこをどうするという具体的な話も出てくると思う。今の段階ではいろんな意見を出して集約していけば良いと思う。まず何だ、ということを決めたら良いと思う。そうでないと先生方からは専門分野で意見が出るし、私は自治会代表として、新住民と旧住民とのトラブルもかなりあり、どういうふうに融和させるかということも考えている。なかなか難しい所である。急激に人口が増えたが今後老人が増え財政は減っていくばかり。出ていくばかりで税収は少ない。私は生駒町の時代に戻ればと思う。自助共助いろいろあるが、役所には地元で工事するから材料だけくれ、高度な技術があるのであれば、市の専門の職員が1日日出勤して指導してくれ、というように絶対なると思う。それも含めて、何か1本あったらと思う。

会長：両部会長からも議論があったように、大体目標像のキーワードが整理されてきて、まず一度皆で目標を共有し、それを達成するためには具体的にどういう施策展開をしていかなければならないかという1ラウンドを少しやってみて、もう一度共有した目標像の修正を行わないと、目標像だけで空中戦の議論をやっても前に進まない。ある程度議論は済んでいる。キーワードも整理されているし、景観も過去の景観形成基本計画があり目標が掲げられているので、一度その目標を共有して、次の具体的展開論をやってみて目標を改善すれば良い。そろそろ次に入るべき段階に来ていると思う。次の段階に入らないといけないということで、今後どういう方向性で詰めていくかということ、もう1議題残っているので説明いただければと思う。

(3) 今後の進め方について

資料3「今後の進め方について(案)」説明(事務局)

会 長：これに関して何かありますか。

委 員：市民協働について現状を述べておきます。ずばり市民の行政への依存度が非常に高い。市民自治について勉強する機会ですらそう感じた。市政に関する市民のアンケートをとったら、市政に関心を持っている人が60.1%ある。しかし、市民の意見が市政に反映されていないという人が46.7%で、不満を持っている。タウンミーティングやシンポジウムを開いたが、非常に刺激的な、「市民参画、あるいは協働という市の職員がしなければならない仕事を市民が肩代わりするのか。」という意見があった。これから先の協働や市民参画ということになると、市民の意識改革が大事になってくると思う。副会長が言われた岸和田の「膝付き合わせて」というきめの細かさ、何回も何回も根気よく詰めていく形でなければならない。先生が生徒に教える講義のような形だけでなく、サロンのような雰囲気、井戸端会議で、ということが大事になる。生駒の住民を分析すると、前から住んでいる人は20%で、新しく他から入ってきた人が80%である。先ほどから何回も言われているが、溝があるわけだ。今の説明でまちづくりに興味がある市民を対象に云々とあったが、底辺を拓げていく必要がある。まちづくりに関心を持っている人が66.1%あるが、その人達の意識改革をしていく必要もあると思う。具体的には小学校区単位あたりで出前講座など、車座になって話をするようなきめの細かさが必要になってくる。また自治会を活用して人集めをしてもらい、協働、市民参画について膝を突き合わせて説明していく必要があると思う。市の広報に「生駒市自治基本条例の施行に向けて」という中で小学校区市民自治協議会を作るという記事が出ていた。これも使ってやる必要がある。もう一つ、協働は市民だけでなく市民と行政が一体となってやっていかなければならない。3～4年前に市の職員にアンケートをとった。市民との協働に関心を持っているのは43.1%。市民活動に対する市職員のノウハウや能力が不足しているという人が57.9%あった。市の職員も含めて勉強していく必要があると感じている。

会 長：今の発言は多分都市計画マスタープランの部会で、1つの柱として「協働のまち」があり、6項目ほど書かれている目標の中で一体どういうことが言えるかということと、もう1点、地域別構想を作るときに地域での議論の場づくり、地域での意見交換、意思決定、行動の仕組みや場づくりを地域別構想の中で議論いただくことになっているので、その中で今の意見を汲み入れていただきながら、どんな仕組みを地域で作っていけばよいかを総合計画と連動しながら検討していただければと思う。

委 員：自治連合会の副会長をしているが、自治連合会としても「自治基本条例」が出来たので今後モデル地区を選定しどんな取組みをしていくかという話をしているところである。これは都市計画マスタープランにも連動する。「自治基本条例」が施行されたら、他の自治体に県外研修に行くと思うが、まとまるまでのスパンがなかなか長いと

思う。田舎であれば旧住民ばかりでサッとまとまるが、新住民と旧住民が逆転しているとなかなかまとまりにくいらしい。自治連合会としてもそういう方向で議論している。

副会長：今後の進め方に関連していると思うが、「まちあるきパンフレット」がどの程度のものが出来るか分からないが、使えるのであればそれをイベント化して、例えばウォークラリーのようなものを企画し、電車を利用して下さいということも含めて、モデル地区と関連付けるなど、最終目標として作っていただけると、やっている皆さんもやる気が出ると思う。それにはしっかりとしたものが出来ないといけないので大変ではあると思うが、そのへんも考えていただけたらと思う。

委員：今のまちあるきの話ですが、宝山寺さんから暗峠の山のあたりは、例えば生駒の駅に着いてからどういうふう楽しんだらいいのかということで、ある課に地図をもらったが、白黒のコピーに赤のマジックでルートが示してあった。そのあたりは生駒市の財政規律がどうなっているのか分からないが、もう少し予算をつける所はドンとつけた方が良くはないか。あちこちのまちを歩いているが、こんなマップは他にはない。

委員：今は新しいものがあるはずです。

委員：フィールドミュージアムもきれいなマップが出来ているが、その推進主体を作ることになっているが出来ていない。計画があるのに誰がやるのかといえば誰もしない。財政を圧縮して規律をもってやるのは大変重要であるが、必要な予算はつけることを策定委員会でも言えばどうか。

委員：健康推進か何かで健康ウォーキングのようなウォーキングマップを作っているはず。健康づくりという観点からウォーキングルートを選定し、そのパンフレットが出来ているのかももうすぐ出来るのかという状況なので、まちあるきパンフレットとラップしないようにしなければならない。県でもウォーキングマップを作っているの、その生駒版とどう合わせるかということもある。生駒市のいろんなまちのことを知ってもらうためにパンフレットを作るのか、例えば宝山寺から抜ける道は、もともとは暗街道の横道の旧街道であるので、歴史を知ってもらうという話なのか、アイデアがあればいろんなポイント、見方があると思う。緑化のきれいなまちがあったり、けやき色のきれいな通りがあるとか、何を視点にするかでいろんなものが出来る。

委員：ある地図では奈良市の区域から向こうは白地になっていたり、遷都 1300 年祭に来た人が生駒に寄ろうかというふうな形になっていない地図もある。

会長：議論は尽きないと思うが、進め方について確認しておかなければならないことはありますか。

委員：計画の策定には直接リンクしないという理解で良いのか。多分これから市民との対話を進めていくことが大事だからということ。両計画にもそのことが位置付けられるであろうという理解で良いですね。

会 長：「2 更なる市民参加の実施について ②実践作業について（案）」は、先程の意見のような市民の方々への啓発であるとか、意識改革を先行的にスタートしようという具体的事例であると理解すれば良いということである。「2 更なる市民参加の実施について ①（仮称）暮らしの景観・まちづくり研究会の開催」の「まちづくり研究会」のやり方は、講義ばかりでなく少しワークショップ型を入れないと、なかなか皆でパンフレットを作るという所まで行かないと思う。講義とワークショップをうまく連動させながら計画すれば、最終的な形で成果が出てくる。毎回毎回講義では参画という形にならないと思うので、そのへんは少しお願いしたい。

副会長：20 年近く市民の皆さんと一緒にやっているが、いろんなことをお膳立てしたら動いてくれる市民の方は多くいる。勉強会をしました、次は何をしてくれるのですか、今度はワークショップをみんなでやりましょう。次は何をしてくれるのですか。ずっと、何してくれるのですかということが多い。そうではなく、行政としては最低限の所までで、ここから先はグループを作ったり、自分達で活動していただけるきっかけ作りとしてこういうものを利用していただきたいと思う。そうしないと、10 年 20 年ずっとお世話しないとなかなか動いてくれない人も出てくる。そこらあたりの仕掛けのシナリオをしっかりと押さえておく必要がある。

会 長：多分研究会を受講された方々が、終わった日に自ら同窓会を発足させましょうかというような研究会になれば良い、それが自立した組織になって行くような形が理想である。

事務局：そう願っています。

会 長：もう 1 点、「1 今後の進め方について」の所で確認しておきたいが、景観専門部会から出ているひょっとしたらという話で、今年度中に景観計画、景観条例の 2 つを答申するが、そうすると多分景観部会 4 ページの「生駒市景観形成基本計画の策定」は、先程副会長もおっしゃっていたが、景観審議会が立ち上がってそこで議論することとなる。その前の段階として、景観法をどう運用するかというところで終わるのではないか。

副会長：条例を作るのと景観計画の最低限を作るのでかなり時間がかかると思うので、そこでタイムアップでしょう。

会 長：今年度の目標として、景観計画を運用して、その中で次の段階として景観形成基本計画を作っていくというふうに考えた方が良いでしょう。

事務局：景観計画の方は景観法に基づく景観計画を今年度中に作る。それ以降は部会長がおっしゃったようになります。

会 長：後は景観法に基づく条例作成までするのであれば、条例用のパブリックコメントもいる。そのへんも少し考えておかないといけない。普通の計画プラス条例としての位置付けからいくとそうなる。こちら側の部会には大きな負担をおかけすると思うが。他に確認しておくことはありますか。今日いただいていた課題は大体意見交換出来た

かと思う。いろんな発言をいただいている途中でも出てきたが、そろそろ目標像を仮置きして、それに向けて具体的にどう展開させてみるかということの議論に入っただけ、その結果目標像の見直しが必要であれば見直すという形で、1歩あるいは2歩踏み出して次の段階へ行くことになると思うので、よろしくをお願いします。今日出てきた中では生駒市の将来像を皆できっちり共有しましょうという所が大事だと思う。その他ありますか。

事務局：次の専門部会のそれぞれの日程は、景観計画専門部会 5月14日金曜日午前9時30分から、隣の403・404会議室。都市計画マスタープラン専門部会 5月21日金曜日午前10時から、401・402会議室。

会長：今後もそれぞれ専門部会に分かれて策定作業を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。他にご発言がないようですので、今日は長時間にわたり有意義な意見交換が出来たと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上